

広報

あなたと町政をつなぐ「広報有田」

ARITA

広報有田

2

FEB. 2020
No. 168



ハタチのトビラ





地域防災のリーダーとして

1月12日に、消防団員の士気の高揚と町民の防火思想の普及を目的として、有田町消防出初式が焔の博記念堂で執り行われ、団員453人が参加しました。

式典では、退団者感謝状が29人に送られ、永年勤続表彰で中島一男さん（大木宿）をはじめ他22人を表彰。また優良機械班表彰で、各分団から1部ずつ表彰され技術力の高さを称えました。

宮崎一樹団長（中樽）は「地域防災のリーダーとして団員一丸となって地域住民の安全と郷土の繁栄のために活動していく」と訓示を述べました。

式典後は、観覧式やラッパ隊による模範吹奏などが披露され、日ごろの訓練の成果を発揮しました。



1 通常点検および小隊訓練（停止間の動作）を行う団員たち / 2 訓示を述べた宮崎団長 / 3 観覧式で全団員453人が整列

CONTENTS

- 3 まちの話題
- 4 有田町成人式
- 6 確定申告が始まります
- 10 新年席書会
- 11 行政ナビ
- 16 農業者年金
- 18 マイセンの空から
- 19 はっぴーライフ / アリタカラ通信
- 20 図書館からこんにちは /
ドイツ Reporter
- 21 地域包括支援センターだより
- 22 児童虐待防止
- 23 暮らしのカレンダー
- 24 情報ステーション
- 28 第117回有田国際陶磁展作品募集

今月の表紙

「ハタチのトビラ」を開く成人式で新成人代表の挨拶を述べた森裕輔さん（西有田中卒）と答辞を述べた藤本里紗さん（有田中卒）。今年の新成人は225人。扉の向こうには輝く未来が待っています。



〔発行〕 有田町総務課
〒849-4192
佐賀県西松浦郡有田町立部乙2202番地
TEL 0955-46-2111 FAX 0955-46-2100
URL <http://www.town.arita.lg.jp/>
〔印刷〕 印刷ショップアリタ

12/19 西松ボーイズ第50回春季全国大会出場
一戦必勝で頂を目指す！

11月30日～12月1日にかけて「第50回春季全国大会西九州支部予選」が行われ、西松ボーイズが見事優勝し、2年連続となる全国への切符を手に入れました。

19日に松尾佳昭町長を表敬訪問し、優勝および全国大会の出場を報告。

選手たちは「一試合ずつ全力で挑み全国制覇を成し遂げたい」と話されました。



▲3月にある全国大会に向け「冬場の練習で力をつけ実力を発揮したい」と意気込む西松ナイン。

12/17 第22代高校生平和大使に山之上飛鳥さん
微力だけど無力じゃない

高校生平和大使として、核兵器廃絶と世界の平和を目指して活動している山之上飛鳥さん（武雄高校2年・黒川）が松尾佳昭町長を表敬訪問しました。

山之上さんから全国23人の高校生平和大使は、8月17日にスイス・ジュネーブの国際軍縮局を訪れ「高校生一万人署名活動」で集めた21万5547筆の署名を提出し、世界に核兵器廃絶を訴えました。



▲山之上さんは「今後も署名や講演などで平和活動を発信していきたい」と話されました。

1/22 有工機械科3年生制作 木製ベンチ寄贈
お世話になった町に恩返し

有田工業高等学校機械科の3年生8人が、制作した木製のベンチ4台を町に寄贈し、贈呈式が有工校長室で行われました。

お世話になった有田町に恩返しをしたいという思いから課題研究の一環で制作されたものです。制作メンバーの百田竜之介さん（黒牟田）は「安定性と強度が特徴です。ぜひ皆さんに使っていただきたい」と話されました。



▲およそ1ヶ月半かけて作られたベンチ4台は焔の博記念堂に設置される予定です。

1/15 子ども手洗い教室
健康は手洗いから

（公社）佐賀県食品衛生協会伊万里支部の食品衛生指導員の皆さんが、おやま保育園で子ども手洗い教室を開催しました。

教室では、手の洗い方などの講習が行われ、園児たちは指導員の皆さんに手洗いの大切さや洗いを教わり手洗いを実践。専用のクリームで汚した手を丁寧に洗い、ブラックライトを当て汚れが取れたかを確認しました。



▲園児たちは、指導員の手洗いの真似をしながら楽しく学んでいました。



有田町成人式

新成人の皆さん、ご成人おめでとうございます

人を好きになる！



西有田中学校卒
松尾里美さん

良い企業に就職する！

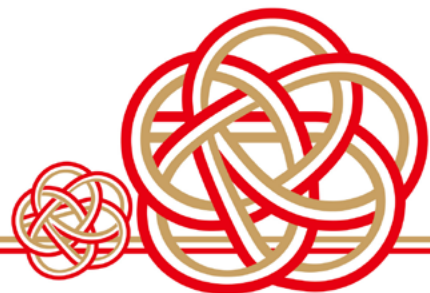


西有田中学校卒
山中空さん

毎日笑顔で生きる！



有田中学校卒
田崎万結さん





西有田中学校校区

令和2年有田町成人式が、1月3日、焔の博記念堂で行われ、町内では225人（男性124人・女性101人）が新成人を迎えました。

会場には、華やかな振袖や袴、真新しいスーツに身を包んだ新成人が集まり、友人との再会を喜ぶ声と笑顔であふれました。

式典では、森裕輔さんが新成人の決意を、藤本里紗さんが答辞を述べ、大人としての自覚や決意を新たにしました。また、中学時代の恩師が、当時を振り返りながら成長した新成人たちを激励し、祝福しました。

式典後には、実行委員会の皆さんによって中学生時代の写真がまとめられた「思い出のアルバム」が上映され、当時を懐かしんで歓声が上がり、会場は穏やかな雰囲気になりました。

新成人たちは人生の大きな節目に立った喜びと感謝の気持ち、成人としての決意を胸に新しい一歩を踏み出します。

新成人に聞きました！
あなたの夢は？

頭を下げられる
大人になる！



有田中学校卒
宮田 淳平さん

信頼される管理栄養士
になる！



西有田中学校卒
福島 亜美さん

優秀なエンジニア
になる！



有田中学校卒
藤井 竜騎さん



申告は期間内に済ませましょう 確定申告が始まります

所得税の確定申告と町県民税の申告時期になりました。まちづくりに必要な財源は、皆さんが納める「町税」などで賄われています。期限を過ぎて確定申告をした場合、延滞税や加算税が課されることがありますので、期限内に申告と納税を済ませましょう。

申告受付日程 受付時間は9時～16時 詳しくは▶ 税務課 ☎ 46・2736

※東地区は会場が変更になっていますのでご注意ください。今年は北館3階（図書館のある建物）です。

	申告期間	対象	申告会場
平日受付	2月17日（月）～3月16日（月） （3月1日以外の土曜・日曜・祝日を除く）	東地区	生涯学習センター北館3階 視聴覚室
		西地区	役場町民ロビー
休日受付	3月1日（日） （9時～15時）	東地区	生涯学習センター北館3階 視聴覚室
		西地区	役場町民ロビー



※会場の都合上、防寒対策をお願いします。

▲西地区会場：役場町民ロビー



▲東地区会場：生涯学習センター北館3階 視聴覚室

■所得税の確定申告

所得税および復興特別所得税は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた所得について課税される税金です。その所得金額とこれに対する税額を納税者自らが計算・申告・納税することを「確定申告」といいます。確定申告が必要な方は次の通りです。

- ・ 商業、工業、農業、医業などの事業所得がある方
- ・ 不動産所得がある方
- ・ 土地、建物などの売却収入がある方
- ・ 給与の収入金額が2000万円を超える方
- ・ 年末調整済みの給与所得や退職所得以外の合計所得が20万円を超える方
- ・ 給与を2力所以上からもらっている方で、年末調整をしていない方

■住民税（町県民税）の申告

所得税の確定申告義務がない方が、その所得と各種控除を申告することを「住民税申告」といいます。令和2年1月1日現在で町内に住所がある方は申告が必要です。

遺族年金、障害年金などの非課税所得の年金収入のみの方でも申告が必要です。

ただし、次の①～④のいずれかに該当する方は、申告をする必要はありません。

確定申告書の提出には、 マイナンバーの記載が必要です!



平成 28 年分以降の申告には、
マイナンバーの記載

+



申告者ご本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

※扶養親族などがいる方は、当該扶養親族などのマイナンバーの記載が必要です。

■マイナンバーカードをお持ちの方は

- ・マイナンバーカードだけで、本人確認（番号確認と身元確認）が可能です。
- ・ご自宅などから e-Tax で送信すれば、本人確認書類の提示または写しの提出が不要です。

■マイナンバーカードをお持ちでない方は

《ご本人のマイナンバーを確認できる書類》

- ・通知カード
- ・住民票の写しまたは住民票記載事項証明書（マイナンバーの記載があるもの）などのうちいずれか 1つ

+

《記載したマイナンバーの持ち主であることを

確認できる書類 1つ》

- ・運転免許証 ・身体障害者手帳 ・在留カード
 - ・パスポート ・公的医療保険の被保険者証 など
- ※代理で申請する場合は、本人の番号確認書類に加え、代理の方の身分確認書類が必要になります。

■詳しくは

国税庁ホームページ

「社会保障・税番号制度〈マイナンバー〉について」

なぜ申告が必要なの？

町税民税の申告は、町税のほか、保険料、公営住宅入居、国民年金免除申請、その他各種福祉サービスの受給決定などの基礎資料になる重要な手続きです。収入がない方でも申告が必要な場合があります。また、障害年金や遺族年金など非課税の年金についても同様に、申告が必要です。

■申告をしないと、次のようなことが起こる可能性があります

- 医療費の限度額認定が受けられない
- 国民年金の免除申請が受けられない
- 国民健康保険税の軽減がからまないまま課税される

など、住民の方に不利益なことが発生しますので、必ず期間中の申告をお願いします。

- ・りません。
- ・住民税申告の必要がない方
 - ①確定申告をした方
 - ②給与と所得のみの方で、年末調整が終わり、勤務先から給与支払報告書が町に提出されている方
 - ※医療費控除などを受ける場合は申告が必要です。
- ③収入がなく、同一世帯の方の扶養親族の方
- ④公的年金の収入の方で、医療費控除や生命保険料控除などの控除を受けられない
- 申告で持ってくるもの
- ・マイナンバーおよび本人確認ができる書類（詳しくは上記に記載）
- ・印鑑
- ・本人名義の通帳
- ・税務署から送付される「確定申告のお知らせ」のはがき
- ・給与や年金収入のある方は源泉徴収票（原本）
- ・営業、農業、不動産所得のある方は収支内訳書（帳簿、経費の書類など）
- ・個人年金や保険の満期がある方は保険会社からの証明書
- ・国民年金を納めた方は国民年金保険料控除証明書
- ・生命保険料控除、地震保険料控除、旧長期損害保険料控除、寄付金控除を受ける方は控除証明書
- ・医療費控除を受ける方は「医療費控除の明細書」（次ページ参照）
- ・その他控除に必要な書類

■社会保険料控除

国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料は、令和元年中に納めた金額が社会保険料控除の対象となります。申告の際に、次の書類が必要です。

- ・特別徴収（年金天引き）で納めた保険料は、1月下旬に年金事務所より送付される年金の「源泉徴収票」に表示されますので、申告の際にお持ちください。
- ・普通徴収（納付書または口座振替）で納めた保険料は、納付額が記載されている「納付額確認書」に表示されます。納付額確認書は税務課または東出張所で発行しています。

◆一時所得（生命保険契約等に基づく一時金または満期返戻金など）や雑所得（生命保険会社の個人年金）も申告が必要です。

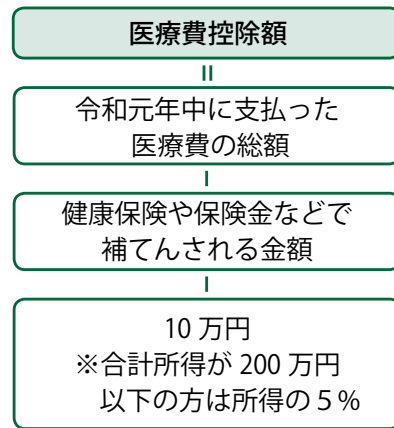
■医療費控除

令和元年中に支払った医療費がある場合、次の算式によって計算した金額を医療費控除として所得金額から差し引くことができます。

「健康保険や保険金などで補てんされる金額」には、生命保険会社などから支払いを受けた金額のほかに後期高齢者医療や国民健康保険制度

の「高額療養費」も該当します。

令和元年中に「高額療養費」の支給を受けられた方は、申告の際、「高額療養費支給決定通知書」が必要となります。



○「医療費控除の明細書」について

各自で令和元年中に支払った医療費を医療機関ごと受診者名ごとに集計した明細書を作成し、提出していただきます。なお、予防接種や健康診断料は対象になりません。また、医療費の領収書の添付または提示は必要ありません。明細書の記入内容の確認のため、確定申告期限等から5年間、税務署から領収書の掲示または提出を求められる場合があります。領収書はご自宅で保管してください。医療費控除の明細書は税務課、東出張所にあります。また、国税庁ホームページからダウンロードす

ることもできます。

詳しくは▼

- ・医療費控除について
税務課 ☎46・2736
- ・高額療養費について
健康福祉課 ☎43・2182

■障害者控除

満65歳以上で障害者手帳などの交付を受けていない方が、介護保険の要支援・要介護認定を受けている場合、一定の基準を満たせば「障害者に準ずる者」として、所得税・住民税上の障害者控除を受けられます。

判断基準日▼控除を受けようとする年の12月31日現在

認定書の申請方法▼

- 健康福祉課（福祉保健センター）に介護保険被保険者証を添えて申請書を提出してください。
- ※印鑑を持参してください。
- ※認定書の申請は毎年必要です。
- ※障害者手帳や療育手帳などの交付を受けている方は、これまで同様に障害者控除の対象となります。

詳しくは▼

- ・税の申告に関すること
税務課 ☎46・2736
- ・介護認定に関すること
健康福祉課 ☎43・2179

伊万里税務署よりお知らせ

■確定申告と納税は 正しくお早めに

令和元年分の所得税および復興特別所得税、贈与税の申告と納付▼

3月16日（月）まで

令和元年分の個人事業者の消費税および地方消費税の申告と納付▼

3月31日（火）まで

確定申告相談会場開設期間▼

2月17日（月）から

受付時間▼9時～16時

※土曜・日曜、祝日を除く。

※申告相談の受け付けは、原則として16時までとされていますが、受付終了間際は大変混雑する場合がありますので、お早めにご来場ください。申告会場においては、混雑状況などにより受け付けを早めに終了する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※申告会場は大変混雑します。申告書の作成は、ご自宅などから

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」(http://www.nta.go.jp)をぜひご利用ください。

申告書を書面で提出される方は、郵送でお早めにお願います。

申告書を書面で提出される方は、郵送でお早めにお願います。

借入金等
特別控除

～ 令和元年中に住宅を新築・増改築・購入された方へ～ 住宅借入金等特別控除に関するお知らせ

この控除を受けるためには、所得税の確定申告を行う必要があります。給与所得者については、確定申告をした年分の翌年以降については、年末調整でこの特別控除の適用を受けることができます。

【新築住宅の場合の適用条件】

面積制限▶床面積 50 m²以上

居住割合▶自己の居住用割合が2分の1以上

居住要件▶住宅取得後6カ月以内に入居し、控除を受ける年の12月31日まで引き続き住んでいること。

借入要件▶住宅ローンの返済期間が10年以上

所得要件▶控除を受ける年の合計所得が3000万円以下であること。

他の特例規定との重複適用▶

居住年とその前後2年ずつの5年間の間に、住居用財産を譲渡した場合の3000万円特別控除などの譲渡所得の特例の適用を受けていないこと。もしくは受け

る予定でないこと。

※中古住宅および増改築の適用条件はお尋ねください。

左記の住宅に関する適用条件を満たし、敷地についても返済期間10年以上の住宅ローンで取得した場合の敷地に関する一般的な適用条件は下記①②の通りです。

①住宅とその住宅の敷地を同時に取得した場合の借入金

②家屋を新築する前2年以内に敷地を先に取得し、その土地の取得に充てる借入金

必要書類	備考（書類の取扱機関など）
住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書	金融機関など
建物の登記事項証明書	法務局 共有の場合も1通でよい
建物の工事請負契約書の写し または建物売買契約書の写し	
住宅借入金等特別控除額の計算明細書	税務署または役場税務課
補助金などの額を明らかにする書類の写し	補助金などの交付を受けた場合のみ
給与の源泉徴収票（給与所得者の場合）	勤務先

※住宅の取得および敷地の取得に関する住宅ローンがある場合、左記必要書類に加えて、「土地の登記事項証明書」および「土地の売買契約書の写し」が必要です。

※認定長期優良住宅を取得された場合、左記の必要書類に加えて次の書類を添付すれば、控除される税額が優遇されることがあります。

- ・長期優良住宅建築等計画の認定通知書の写し
- ・「住宅家屋証明書の写し」または、「認定長期優良住宅建築証明書」

【伊万里税務署】
自動音声によりご案内しますので、ご用件に応じて番号を選択してください。
(1月6日～3月16日まで開設)
・確定申告に関する相談の方
↓「0」番をプッシュ
・国税に関する一般的な相談の方
↓「1」番をプッシュ
・伊万里税務署へお問い合わせの方
↓「2」番をプッシュ
・消費税の軽減税率制度に関する相談の方
↓「3」番をプッシュ



自宅で申告書を作成していたら、ちょっと分からないことがあるんだけど、どこに聞けばいいかな？

■確定申告などに関するお問い合わせは、電話でも受け付けています

申告に関するご質問や必要な書類の確認などは、お電話で問い合わせることができます。



新年席書会

町長賞

曲川小学校6年 古川 和佳

六年古川和佳
東京五輪

明るい書で名前も良く書けています。

教育長賞

有田小学校4年 柴田瑛太郎

四年柴田瑛太郎
明る心

筆力も筆意もあり文字が生きています。

公民館長賞

有田小学校5年 田澤 雨音

五年田澤雨音
皿山地区

線太く元気のある書です。

1月4日に焔の博記念堂で「新年席書会」が行われました。参加者は日ごろの練習の成果を披露しました。ここでは、上位入賞作品と入賞者を紹介します。

課題

1年生「ふく」 2年生「大きち」 3年生「書きぞめ」
4年生「明る心」 5年生「皿山地区」 6年生「東京五輪」
中学生「初窯開き」 一般「春風生福壽」

入賞者(敬称略)

特選

アルボ光瑛シニアファー

徳久 莉央(中部小4年)

(中部小1年)

池田 琉海(中部小5年)

橋口 舞優(中部小3年)

篠原日菜子(青陵中3年)

入選

廣 万穂(大中小1年)

金岩 成美(中部小4年)

松尾 淳平(中部小2年)

樋口 心温(中部小5年)

松尾 京香(有田小2年)

北島 麻愛(中部小5年)

田澤 音芭(有田小3年)

池田 望(中部小6年)

土居 謙悟(有田小3年)

吉嶋 紗也(中部小6年)

正司 悠真(有田小3年)

正司佳桜子(青陵中2年)

齊藤 二葉(中部小4年)

篠原菜々子(青陵中3年)

中村 清人(中部小4年)



講評

審査委員長 永田博康

令和始めの新年席書会がありました。例年より参加者が少なく44人でした。現世代の少子化の影響でしょう。参加者は決められた時間内で清書されていたことは嬉しく思いました。

納税

令和2年度から個人町県民税と固定資産税の前納報奨金制度を廃止します

前納報奨金制度は昭和25年、戦後の混乱した経済情勢の中で、税収の早期確保と納税意識の向上を目的として導入されました。

個人の町県民税および固定資産税の納税者が、第1期の納期までに年税額を一括して納めた場合、前納額に対して一定の率を乗じた額を報奨金として交付していました。しかし、口座振替やコンビニ納付などの普及により納税機会の拡大が図られ、自主納付が浸透し、制度導入時の目的は達成されたと考えられ、多くの自治体で制度が廃止されています。

また、個人町県民税においては、制度を利用できない特別徴収者（給与や年金から天引きされる方）が年々増えており、固定資産税においても全額一括納付が困難な方は、適用を受けられないなど、納税者間に不公平感があることから、令和2年度から廃止します。

これまで、この制度を利用し、早期に納付していただいた皆さまには制度廃止への理解と、引き続き納期内納付への協力をお願いいたします。

なお、前納報奨金は廃止しますが、

これまで同様、納付書または口座振替により一括で納付することはできます。固定資産税は5月初旬、個人町県民税は6月中旬に納税通知書を発送します。

■口座振替をご利用の方

全期前納から期別納付（年4回）に変更される場合は、事前に手続きが必要ですが、町内の金融機関をご利用されている方は、各店舗に備え付けてある「有田町収納金等口座振替依頼書」にて変更手続きをお願いいたします。その際、預金通帳、通帳届出印が必要です。町外の指定金融機関を利用されている方は、税務課までお問い合わせください。

※令和2年度から変更される場合は、3月中旬までに手続きをお願いします。

※届出がない場合は、これまでと同じ方法で口座振替をします。

■納付書で納付されている方

全期前納（報奨金なし）または期別のいずれかで納付してください。

詳しくは▼税務課 ☎46・2736

商品券

有田町プレミアム付商品券取扱登録店紹介（追加のお知らせ）

町は、消費税・地方消費税の10%への引き上げが低所得者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和し、地域における消費喚起を目的にプレミアム付商品券事業を実施しています。利用できる店舗に新たに登録された店舗をご紹介します。

■追加登録事業所

- ・松永電気（本町）
- ・ひえこば薬局（穉古場）
- ・パナパナ生活館（大木宿）

■購入引換券の申請について

住民税非課税者は健康福祉課へ購入引換券の交付申請をすることで、課税者の税制上の扶養に取られないなどの各種条件を確認し、商品券の購入が可能となります。

申請締め切りは11月末日としておりましたが、なんらかの事情で申請できなかった方は健康福祉課へお問い合わせください。

■転入された方について

他の市区町村で使用できる引換券をお持ちの方で、有田町へ住民票を異動された方は、有田町で使用できる引換券への交換を行いますので、併

せて健康福祉課または子育て支援課へお越しください。

既に、他の市区町村用の商品券を購入済みの場合は、商品券の交換には対応できませんのでご了承ください。

■商品券の購入について

商品券の購入引換券をお持ちの方は、有田町内で使用できる商品券を町内の郵便局で購入できます。額面5000円（500円×10枚綴り）の商品券を4000円で販売いたします。購入回数に残がある方は、ぜひご利用ください。

■商品券の使用期限について

使用期限▼3月10日（火）

換金期限とは日付が異なりますので、お間違えの無い様お願いします。

■商品券取扱店登録店舗の方へ

換金期限▼3月16日（月）

町内の佐賀銀行窓口で換金できます。窓口の営業時間は15時までですのでご注意ください。

詳しくは▼

- ・商工観光課 ☎46・2500
- ・健康福祉課 ☎43・2237
- ・子育て支援課 ☎25・9200

介護

介護保険住宅改修受領委託払い取扱 事業所登録に係る研修会を開催します

日時▼3月11日(水) 15時~16時
場所▼福祉保健センター1階

対象▼令和2年度介護保険住宅改修受領委託払い取扱事業所登録を希望する事業所または、居宅介護支援事業所などにおいて住宅改修申請書を作成する可能性がある方

申込方法▼電話またはメール

※資料は当日配布します。また、研

修会終了後、登録に係る申請書一式を配布します。

※平成31年度に登録された事業所で、令和2年度も引き続き登録を希望される場合も、本研修を受ける必要があります。

詳しくは▼健康福祉課

介護保険担当 ☎43・2179

add:kenko@town.arita.lg.jp

会議

令和2年度の町内体育施設利用調整を行います

令和2年度に町内の体育施設(学校施設は除く)で行われる各種スポーツ大会などの日程調整を行います。大会などで町内の体育施設の利用を希望される場合は、「利用希望申請書」にご記入の上、**2月26日(水)**までに生涯学習課に提出してください。

なお、「利用希望申請書」の提出後、日程が決定しましたら申請をされた方に別途ご案内します。(複数の団体が同日の利用を希望されている

などの場合、調整のため会議を実施することがあります。その際も提出した方には別途ご連絡します)

利用調整の対象となる大会▼

全国大会、九州大会、県大会、全町規模の大会、その他町長が認める規模の大きな大会。

※施設の利用は、大会の内容、規模などにより調整し決定します。町

主催の行事を優先します。

詳しくは▼生涯学習課

☎43・2314

子どもイベント

楽しい遊びや体験が盛りだくさん! 「わくわく子ども横丁」を開催します

子どもと一緒に楽しむ「わくわく子ども横丁」を開催します。子ども向けの遊びやさまざまな体験のイベントです。物づくり、昔あそび、体あそび・スポーツなど、実際に体験できるイベントなども盛りだくさん。ぜひお越しください。

日時▼2月23日(日)

受付9時~11時30分

体験9時30分~12時

場所▼生涯学習センター北館

1階~4階

入場料▼無料

内容▼

・昔あそび(竹馬乗り、缶ぼっくりなど)
・物作り(走るカタカタかめさん、牛乳パックとんぼ、こまづくり、バールアートなど)

・ミニゲーム(ボッチャなど)

・ホットケーキ作り

・おにぎりづくり

・ドローンを飛ばそう

・おりがみであそぼう

・読み聞かせ・紙芝居 など

詳しくは▼生涯学習課

☎43・2314

消防車もくるよ!
(雨天中止)



▲ホットケーキづくり



▲割り箸鉄砲と的あて



▲昔あそび「竹とんぼ」

令和2年度の奨学金貸付を行います

有田町ふるさと奨学金

江副奨学金

竹内昌三育英資金

有田ロータリークラブ福島奨学金

町は、社会に貢献できる優秀な人材を育成することを目的として、心から学びたいと思っている優秀な学生や生徒に対して奨学金貸付制度を行っています。

- 対象者**▶保護者が町内に住民登録を有し、学資の支弁が困難と認められる方。
- 申請方法**▶申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付して学校教育課に提出してください。
- 受付期間**▶3月2日(月)～31日(火)
- 貸付決定**▶審査委員会で審査を行い、4月末までに保護者にお知らせします。

申請に必要な書類▶

- ① 奨学金(育英資金)貸与申請書
 - ② 家庭調書
 - ③ 成績証明書(直前に卒業した学校が発行したもの)
 - ④ 保護者および連帯保証人の町税完納証明書
 - ⑤ 世帯全員の所得証明書(平成30年分の所得証明および令和元年分の確定申告の写しまたは源泉徴収票)
 - ⑥ 進学先の合格証明書(コピー)
在学中の方は在学証明書および成績証明書
- ※ ①②は学校教育課、④⑤は税務課で受け取ってください。

詳しくは▶学校教育課 ☎ 43・2324

【奨学金の貸し付け内容】

	奨学金の種類	高校・高専	短大・専修学校	大学	定員
貸付金額	有田町ふるさと奨学金	月額 20,000 円	月額 50,000 円		若干名
	竹内昌三育英資金	—	—	月額 50,000 円	若干名
	江副奨学金 (※ 理工系に限る)	月額 20,000 円	—	月額 50,000 円	1 人
	有田ロータリークラブ 福島奨学金	—	月額 50,000 円		1 人
貸付方法	毎年度2回(5月・9月)指定口座へ振り込み				
貸付期間	貸付開始の月から正規の卒業の月まで				
償還期間 (据え置き期間を含む)	高校・高専 … 貸与が終了した翌月から5年以内 短大・専修学校 … 貸与が終了した翌月から7年以内 大学 … 貸与が終了した翌月から10年以内				
据え置き期間	1年以内				



納入業者登録

学校給食用食材に関する 納入業者の追加登録について

町内の学校

給食用食材は、

納入業者登録

制度を導入し

ています。

児童生徒へ

安全で安心な食

を提供するだけでなく、できるだけ

地場産の食材を提供することで地域

の産業や生産の過程を理解し、食へ

の感謝、食を大切にすることを育むこ

とができると考えているからです。

学校給食と、この制度の趣旨をご

理解いただき、令和2年度納入業者

登録を行っていただける業者を募集

します。

ただし、平成31年度（令和元年度）

に登録された業者は、登録期間が2

年間となっておりますので、今回の申

請は必要ありません。後日、登録証

を送付します。

なお、登録申請書などについては、

学校教育課に備えています。

提出書類▼

・納入業者登録申請書

・町税納入証明書



・食品衛生監視票

・従業員の検便検査結果表

・肉魚介類販売許可書の写し など

提出期間▼2月3日(月)～28日(金)

提出先▼有田町教育委員会 学校教

育課 (〒844・0018 有田町本

町内1102番地2 有田町生涯学習

センター内)

詳しくは▼学校教育課

☎43・2324

ふるさと納税

ふるさと納税で有田町に寄附いただいた件数と金額をお知らせします。

	件数	金額
令和元年12月分	9,275件	510,231千円
令和元年度累計	18,028件	882,513千円

※キャンセルや返金などで前月以前分が変更になり、累計が合わないことがあります。

詳しくは▶総務課 ☎46・2111

役員

東京五輪役員に

原口隆さん

12月25日付

けで「2020

東京オリンピック

ク・パラリンピ

ック競技大会」

の水泳競技競技役員に原口隆さん(南

原)が任命されました。

3年前に役員選考が行われ、全国

で80人の応募の中から候補者に選出。

その後、国際ライセンスを取得し、研

修や国際大会での実践を重ね、正式に

任命されました。本大会では、パラ

リンピック水泳競技の競技全体の運

営を担当されます。

原口さんは、これまで43年間水泳連

盟に携わり、現在も日本水泳連盟競泳

競技審判員として活躍されています。

「役員に決まって本当に嬉しい。

これも今まで支えてくれた方々のお

かげです。全力で任務を全うし、経

験したことを次の世代に伝えていき

たい。また、このチャンスをつかめ

たのも、これまで諦めずに続けてこ

れたからで、有田の子どもたちも夢

に向かって諦めずに頑張つてほし

い」と話されました。



町交際費 12月

項目	金額	備考
会費	10,000円	有田陶芸協会年末新睦総会会費 ほか1件
雑費	5,944円	有田町文化交流大使任命訪問時 のお土産
合計	15,944円	

詳しくは▶総務課 ☎46・2111

定住促進住宅 空室状況

定住促進住宅(サンコーポラス有田)の入居者を募集しています。空室の見学もできますので、入居や見学を希望される方は建設課へご連絡ください。

詳しくは▶建設課 ☎46・5615

空室数

〔1月末日現在〕

1室(4階:1室)

農地貸付

あなたの大切な農地をお任せください！

農地を貸したい人

- ・ 農業をやめるので、農地を預けたい。
- ・ 農地を貸したいけど、誰に貸したらいいのか、わからない。
- ・ 集落営農組織を法人化して、法人に農地を集積したい。
- ・ お互いの農地の利用を交換して集約化を図りたい。

借り受け

農地バンク

佐賀県農業公社
(農地中間管理機構)

貸し付け

農地を借りたい人

規模拡大したい
担い手農家など

連携
協力

有田町農業委員会・JA等農業団体



- ①公社（機構）は、県知事から指定された公的な機関なので、安心して農地を預けることができます。
- ②自分で農地の借受者を探す必要がありません。
- ③賃料は、公社が毎年確実に支払います。
- ④貸付後の農地の利用状況を毎年確認し、適切な利用を進めます。
- ⑤貸付期間終了後、農地は確実に手元に戻ります。

貸付希望申込書の提出は、年間を通じて受け付けます。（土曜・日曜、祝日を除く）

※貸し付ける可能性が著しく低い農用地などは、申し訳ありませんが借り受けできません。詳しくは、農林課、または農業公社にご相談ください。

詳しくは▶農林課（農業委員会） ☎ 46・5616 佐賀県農業公社 ☎ 0952・20・1590

保育

令和2年度の施設等利用給付認定申請の受付を行います

幼児教育・保育の無償化実施に伴い、次の利用料を無償化の対象とするためには、施設等利用給付認定（保育の必要性の認定）を受ける必要があります。対象となる方は申請をお願いします。

■対象となる利用料

新制度未移行幼稚園の利用料▼

月額上限2万5700円

認可外保育施設などの利用料▼

・ 3歳～5歳までの児童は月額上限3万7000円

・ 0歳～2歳までの住民税非課税世帯の児童は月額上限4万2000円

幼稚園および認定こども園の1号認定の預かり保育料▼利用日数に応じ最大月額1万1300円

保育所などに入所が出来なかった場合の次の事業の利用料▼

・ 一時預かり事業、病児保育事業ほか

・ 月額上限は認可外保育施設などと同じ

提出書類▼子育てのための施設等利用給付認定申請書、保育を必要とする事由の証明書

する事由の証明書

受付期間▼

2月3日（月）～2月28日（金）

提出先▼

子育て支援課または利用施設

詳しくは▼子育て支援課

☎ 25・9200

防災行政無線のメール登録をお願いします

防災行政無線を聞き逃した場合でも、携帯電話に届くメールで内容を確認することができます。

右のQRコードを読み取るか、下のアドレスから登録をお願いします。

PC・スマホ▶

「<https://plus.sugumail.com/usr/saga-arita/home>」

ガラケー▶

「<https://m.sugumail.com/m/saga-arita/home>」

※電話で放送内容を確認するときは☎ 46・2961 まで。



▲PC・スマホ用



▲ガラケー用

安いで豊かな老後を 農業者年金

国が支える
安心が大きくなる

農家のことを知り尽くした農家のための年金です



農業者年金は、農業者の老後の生活の安定とともに、認定農業者など一定の条件を満たす農業者の保険料補助（政策支援）を通じて担い手の確保・育成を図る政策年金です。

老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です！

年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です！

■農業に従事されている方は加入できます

国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方は誰でも加入できます。

農地を持っていない農業者や、配偶者や後継者などの家族農業従事者も加入できます。脱退は自由です。それまでに支払った保険料は将来、年金として受け取れます。

■年金資産は安全かつ効率的に運用しており、少子高齢化に強い年金です

自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ（月2万円〜6万7千円）、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。

■終身年金で80歳までの保障付きです

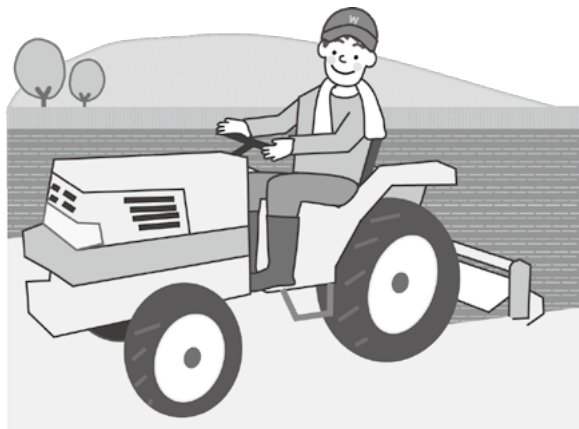
原則65歳から生涯受け取ることができず。仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れる年金相当額を、遺族に死亡一時金として支給します。

■税制面で大きな優遇措置があります

支払った保険料は社会保険料控除の対象となり、所得税、住民税が節税になります。

■認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります

認定農業者で青色申告をしている方や、その方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助（月額最高1万円）があります。



農業委員会からのお知らせ



詳しくは▶農業委員会事務局（農林課）
 ☎ 46・5616
 独立行政法人農業者年金基金
 ☎ 03・3502・3942
<http://www.nounen.go.jp/>

農地転用の相談は農業委員会へ

農地は大切な食料の供給基盤です。一度農地以外に転用すると元に戻すことが難しいことから、違反転用などについては罰則も規定されています。

【例】違反転用は3年以下の懲役または300万円以下の罰金】

無断転用や転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合は、農地法に違反することになり、工事の中止や現状回復の命令が出される場合があります。自己所有の農地でも許可なく転用できません。

食料自給力を高め、食の安全を保障するため、優良な農地を守りましょう。

農地転用の許可申請の受け付けは、町の農業委員会で行っています。

◎〔農地法3条許可〕

耕作目的の農地の権利移動

◎〔農地法4条許可〕

自己所有の農地を宅地、駐車場、植林地などへ転用

◎〔農地法5条許可〕

宅地化などへの転用目的で農地を非農家などへ権利移動

農地管理の徹底

農地は、一度耕作をやめてしまえば、再び農地に復旧することが難しくなります。

また、管理されていない農地は雑草などが茂り、病害虫の発生、有害鳥獣の隠れ場所、ごみの不法投棄などを助長し、隣接耕作者の営農に支障を及ぼします。

農地の所有者または耕作者の方は、隣接（周辺）営農者へ迷惑をかけないように適正管理をお願いします。

現地調査・農地パトロール

農業委員会では、農地転用許可申請があった土地については、申請農地の周囲の状況について調査を行います。

また、平成21年に改正された農地法に従い、遊休農地や農地の無断転用の実態を把握するため、年間を通して農業委員・農地利用最適化推進委員による農地利用状況調査を実施しています。

皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

マナーからルールに変わる 受動喫煙を防止するための取り組み

2020年4月1日から
飲食店を含むほとんどの施設が
原則屋内禁煙になります。
(健康増進法の一部を改正する法律による)

屋内禁煙としない施設では、**喫煙専用室**が設けられます。このことにより、たばこを吸わない方が受動喫煙に会う機会は大きく減少します。
※法律上の要件を満たす小規模の飲食店は喫煙可能店とすることも可能

改正法内容

- 原則屋内禁煙です。
- 喫煙専用室のある施設には、建物の出入口と喫煙専用室の出入口に標識が掲示されています。
- 20歳未満は喫煙専用室への立入は禁止です。
- 喫煙専用室には法律上の設置基準があります。
- 義務違反者には最大50万円以下の罰金があります。

全ての方

- ✕喫煙専用室以外での喫煙
- ✕標識を汚したり勝手に外す

事業主の方

- ✕喫煙専用室以外への灰皿の設置
- ✕喫煙専用室の設置基準違反
- ✕20歳未満の者を喫煙専用室に入れる

(例)

喫煙できる施設は、
標識を掲示しています。



詳しくは▶伊万里保健福祉事務所 健康推進担当
☎ 23-2101 FAX 22・3829
✉ imarihokenfukushi@pref.saga.lg.jp

LEO鳥が運んでくるマイセンニュース 105

マイセンの空から

ねずみ

子のように常にクリエイティブかつアクティブに

旧暦の正月である1月25日から正式に始まった子年。ネズミは賢く、創造力を生かして自分の目標を達成する動物だと言われていいます。どんなに困難な状況でも、ネズミは自分が思い描いたとおりに物事を成し遂げるので、2020年は有田、マイセン、そして全世界で創造と発明と同時に、変化の多い一年になるかもしれませんね。

またネズミは、場合によって独りで行動することもあります。大事なときには仲間と協力して頑張ります。そのため、ここで改めて人間関係と人脈の重要性を強調

したいと思います。仲間との交流によって一体感が高まり、エネルギーが与えられ、気分も上がります。有田とマイセンの友好関係も、まさにつながりによって強くなることの素晴らしい一例ですね。昨年の40周年記念事業も盛況のうち幕を閉じ、50周年に向けて新たなスタートを切りました。2月9日にはマイセン有田友好協会の会員とともに、姉妹都市提携の締



PROFILE カイ・レオンハート

ニックネームはレオ。1965年マイセン市生まれ。自営業のアーティスト、デザイナー。マイセン・有田友好協会の共同設立者、現在の会長。2001年から2年間、有田薬業大学で講師を務める。

姉妹都市・マイセンのニュースやドイツ風ビネット(コラム)をお伝えします。



結から41年の記念日を祝います。
乾杯！ Prost！

3月25日から4月3日の期間には、マイセンにて29回目の青少年交流が行われます。マイセンでは順調に準備が進んでおり、ホストファミリーもワクワクしていますよ。それについては翌月号以降のコラムで報告したいと思います。

今年1年、皆さまのご健勝をお祈りしています！

Auf die Gesundheit！

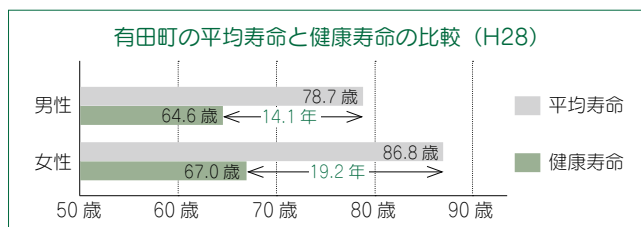
「人生 100 年時代」 健康寿命を延ばそう

詳しくは▶健康福祉課 ☎ 43・5065

健康寿命とは、健康上の問題（認知症や介護が必要な状態）で日常生活が制限されることなく生活できる期間をいいます。

有田町では、下図の通り、健康寿命が平均寿命よりも 14 年から 20 年短いことがわかりました。つまり、支援や介護を必要とする期間が 14 年から 20 年もあるということです。

いつまでも元気に過ごすためには、若いうちから肥満を防ぎ、生活習慣病を予防することが大切です。また適正な体重と筋力を保つことは、有田町の要介護の原因に多い骨折や関節疾患を防ぐためにも重要です。



●健康寿命を延ばす「6つの習慣」

- ①**バランスの良い食事**… 1日3食バランスよく取り、野菜多め・減塩を心がけましょう。
- ②**適度な運動**… 適度な運動は、生活習慣病や関節痛などのリスク低下につながります。いつもよりプラス10分の運動から始めてみましょう。
- ③**十分な睡眠**… 寝る前のスマホやパソコンは睡眠の質を低下させるため、寝る前30分～1時間は使用を控えましょう。
- ④**禁煙**… たばこの煙には有害物質が含まれています。加熱式たばこもおすすめできません。
- ⑤**飲酒**… 有田町は2合以上の多量飲酒者が多い状況です。1日1合未満で休肝日を設け、適正飲酒に心がけましょう。
- ⑥**歯・口腔の健康を守る**… 歯周病は全身の病気との関連が報告されています。毎日の歯磨きと定期的な歯石除去で歯周病を予防しましょう。



アリタカラ通信 - No. 31 -



毎月、地域おこし協力隊の活動をお届けします。今月は高橋葉月さんのコラムです。

棚田でのイベントを企画・開催しました

岳の棚田で「国見峠の一日」というイベントを企画・開催しました。

会場となる棚田館は、市街地からは離れますが、目の前には伊万里から県境の国見峠を越え佐世保へと続く、往來の盛んな国道が通っています。そんな棚田館に、周辺の市町から心意気のある人やものが大集合。映画にライブ、飲食の出店や農産物、雑貨の販売、ワークショップと、この地域の魅力がいっぱいに詰まったイベントになりました。

棚田の四季折々の風景や、遠くの山々を見渡す絶景を誇る棚田館。しかし残念ながら、普段はあまり活用されていません。2年半、協力隊として棚田に関わる中で、その状況に関しては、「もったいない」という言葉を何度も耳にし、私自身そう

感じてきました。

棚田館を活用すれば、きっともっと交流を生むことができるし、棚田を知ってもらう機会も、関わってくれる人も増えるのではないのでしょうか。今回のイベントがその一歩につながることを期待したいと思います。

当日は、お天気にも恵まれて、終日人足が途絶えることのない大盛況！ご協力いただいた皆さま、お越しいただいた皆さま、本当にありがとうございました。



☆節分☆

まだまだ寒さが厳しい2月ですが、節分を境に、暦の上では春がやってきます。



節分は文字通り、季節を分ける節目に当たります。体調管理に気を付けて、芽吹きの中春を迎えたいですね。

♪わくわく子ども横丁へぜひお越しください♪

2月23日(日)に「第2回わくわく子ども横丁」が開催されます。図書館では、東図書館にて絵本や紙芝居の読み聞かせなどを行います。皆さまのご来館をお待ちしています。(12ページに関連記事掲載)

2月の開館時間・休館日

東図書館(生涯学習センター ☎43・2327)

開館時間: 9時~18時 休館日: 月曜日

西図書館(役場2階 ☎46・2915)

開館時間: 9時~18時 休館日: 火曜日、2月23日(日)

※2月11日(火)、23日(日)は東図書館のみ開館します。

おすすめの本

「小さな幸せが見つかる世界のおまじない」

(亀井英里 絵/パイインターナショナル)

ドングリを身に付ける、リンゴの実を妖精にささげるなど、世界の民俗学・神話や宗教行事

などから、今も暮らしに取り入れられているおまじないを美しいイラストで紹介した一冊です。

(東図書館所蔵)



「熱源」(川越宗一 著/文藝春秋)



北海道の樺太を舞台に、明治維新後、樺太のアイヌ民族に何が起こっていたのか…。史実をもとにした傑作巨編。

第162回直木賞受賞作品です。(西図書館所蔵)

ドイツ Reporter



No.17

大切な人へのプレゼント



有田町の国際交流員、ヴィンセント・ポール・ホイザさんのコラムです。

にクッキーなどのお菓子をお返ししますよね。

一方、ドイツを含む欧米のバレンタインデーでは、男性から好きな女性へプレゼントを贈るのが一般的で、チョコレートよりもバラを渡すのが主流になっています。また、欧米にホワイトデーの習慣はなく、日本特有のもののようにです。

ドイツではバレンタインデー以外にも大切な人にお菓子や花をプレゼントする習慣がいくつかあります。まず思い浮かぶのは誕生日です。家族や友達からメインのプレゼント以外にもたくさんのお菓子や花束を

もらいます。次に重要なのはクリスマスですが、冬に咲く花が少ないことから、お菓子、特にチョコレートを贈ることが多いです。他にも「母の日」にはお母さんのために朝ご飯を作り、花を贈って感謝の気持ちを伝える、「父の日」も同じように祝います。

大切な人へプレゼントを贈ったり、気持ちを伝えることは、とても素敵なことです。記念日だけでなく、相手が何も期待していない普通の日にはサプライズを用意したり、日常的に大切な人に気持ちを伝えやすい環境を整えたいと思います。

認知症サポーター 養成講座を開催しました

令和元年12月19日に有田小学校で認知症サポーター養成講座を開催し、有田小学校の5・6年生37人に受講していただきました。少子高齢化が進む社会の中で、少しでも「認知症」という病気を知ってもらえればとの思いで開講しました。

児童の皆さんには真剣に話を聞いていただき、また、劇にも参加してもらいながら、楽しく講座を開催することができました。

アンケートでは「認知症の方への対応が分かった」「忘れないように何年かに一度は受講したい」など、たくさんの感想をいただきました。

今後も、他の学校や団体などで開催し、認知症の方々が生活しやすい町づくりを地域と共に進めていければと思います。

おじいちゃんみたいに
困っている方がいたら
サポートしていきたいです。



◀ 6年生の皆さん

▶ 5年生の皆さん



知っていますか？ 「里親制度」

虐待や親の病気など、さまざまな理由で親と一緒に暮らせない子どもたちを、子どもたちに必要な期間、家庭に受け入れて育てる制度です。必ずしも養子縁組を前提とするものだけではありません。



里親にはどんな種類があるの？

短期

季節・週末里親

お正月休みや長期休み、週末などに数日～1週間程度、子どもを家に迎える里親

長期

養育里親

さまざまな事情により家族と暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭で養育する里親

養子縁組里親

養子縁組によって、子どもと法的な親子関係を結ぶことを前提として養育する里親

専門里親

虐待を受けた子どもや障害のある子どもなど、専門的な対応を要する子どもの里親

親族里親

保護者が死亡、行方不明などの理由で育てられなくなった子どもを親族が養育する里親

里親になるまでのステップ

1. 相談

児童相談所に相談し、里親制度について説明を受けます。

2. 研修・家庭訪問

研修は数日間で、里親制度や子どもの権利擁護について学び、乳児院などで実習を行います。

3. 登録

都道府県の審査を経て、里親登録となります。

4. 子どもとの出会い

子どもの紹介を受けて面会し、外出や数日間の宿泊などで交流します。

5. 里親委託

子どもとの生活が始まります。

◆里親制度に興味がある方、里親になりたい方は児童相談所にお問い合わせください。

相談先

子育て支援課

佐賀県北部児童相談所

児童相談所全国共通ダイヤル

☎25・9200

☎0955・73・1141

☎189 (イチハヤク)

保健事業 ※ 場所は福祉保健センターです。 詳しくは▶健康福祉課 ☎43-5065

▼行事名	▼対象者・備考	▼日(曜)	▼受付(実施)時間
妊婦子育て相談	妊婦や乳幼児の保護者	3(月)	10時~12時
れんげのつどい	乳幼児と保護者	3(月)	10時~12時
母と子の広場	乳幼児と保護者	10(月) 17(月)	10時~12時
4カ月児健診	令和元年10月生まれ	25(火)	13時~13時20分
7カ月児健診	令和元年7月生まれ	18(火)	13時~13時20分
12カ月児相談	平成31年2月生まれ	25(火)	9時~11時
2歳児相談	平成30年1月生まれ	18(火)	9時~11時
3歳半児健診	平成28年6月~7月14日生まれ	20(木)	12時45分~13時15分
運動トレーニング体験教室	町内在住の方	3(月)	事前に予約が必要です

※母子手帳交付は、事前に健康福祉課(☎43・5065)へ電話でご予約をお願いします。個別対応いたします。

相談

▼行事名	▼日(曜)	▼実施時間	▼場所など
行政書士無料相談会	19(水)	10時~12時	役場1階ミーティングルーム 相談内容:相続、遺言のみ 佐賀県行政書士会伊万里支部 山口(☎080-5272-4115)
こころとからだの相談日	月~金	8時30分~17時15分	福祉保健センター
こころの相談(要予約)	25(火)	9時~16時 (12時~13時は除く)	役場1階町民ロビー内 ミーティングルーム 予約は健康福祉課へ(☎43-2237)
女性総合相談	月~金	8時30分~17時15分	専用ダイヤル(☎43-2210) へ電話でご相談ください。 面談も対応可能です。
消費生活相談(予約者優先)	火・木	9時30分~12時、13時~16時30分	生涯学習センター内 相談室 ※予約は東出張所(☎43-2105)
年金相談(要予約)	12(水)	10時~15時	役場1階ミーティングルーム 予約は武雄年金事務所へ(☎0954-23-0121)
障害者相談	月~金	8時30分~17時15分	障害者生活支援センター (☎23-3512)
発達障害児(者)相談(要予約)	4(火) 18(火)	10時~17時	障害者生活支援センター 予約はNPO法人「それいゆ」へ(☎0952-37-0250) ※受付時間月~金 10時~17時(祝日を除く)
視覚障害児(者)相談	月~金	8時30分~17時15分	佐賀県立盲学校 (☎0952-23-4672)
行政相談 人権相談	19(水)	9時~12時	有田町西公民館 中会議室 生涯学習センター 青少年相談室
心配ごと相談	18(火)	10時~12時	有田町社協会館
法律相談(要予約)	18(火)	13時~16時	有田町社協会館 予約は社会福祉協議会へ(☎41-1315)
家計の困りごと相談会(要予約)	21(金)	10時~16時	生涯学習センター内相談室 ※予約は前日16時まで、グリーンコープ生協さかへ(☎0952-37-0800)
オストメイト相談会&情報交換会	21(金)	10時~12時	伊万里・有田共立病院 地下1階 多目的室 日本オストミー協会 古賀(☎090-4510-7503)

納付のお知らせ 詳しくは▶税務課 ☎46-2736

▼税目名	▼納期限・口座振替日	▼日(曜)
固定資産税	第4期納期限	3/2(月)
	口座振替日	25(火)
国民健康保険税	第9期納期限	3/2(月)
	口座振替日	25(火)
介護保険料	第8期納期限	3/2(月)
	口座振替日	25(火)
後期高齢者医療保険料	第8期納期限	3/2(月)
	口座振替日	25(火)

休日医

伊万里休日・夜間急患医療センター(伊万里市立花町) ☎23-9910

※平日に予定されている相談、イベントについて、11(火)、24(月)は祝日のためお休みです。

イベント

▼行事名	▼日(曜)	▼時間	▼場所など
社協福祉のつどい	2(日)	9時30分~	福祉保健センター
社協つどい場おしゃVeryカフェ	月~金曜日	11時~15時	老人福祉センター「ちとせ」
子育てサロン「ちろりん村」	毎週火・木・金曜日	10時30分~15時	老人福祉センター「ちとせ」
第15回有田雛のやきものまつり	8(土)~3/22(日)		町内各所、有田館、アリタセウ
第60回郡市対抗県内一周駅伝大会	14(金)~16(日)	9時~	県内一円
リサイクルデー	16(日)	9時~11時	泉山防災広場、立部リサイクルステーション、有田町リサイクルプラザ
確定申告	17(月)~3/16(月)	9時~16時	※3/1(日)以外の土曜・日曜を除く。 (東地区)・・・生涯学習センター北館3階視聴覚室 (西地区)・・・役場1階町民ロビー
マイナンバーカード休日受取窓口	23(日)	9時~12時	住民環境課

予防接種(個別)

▼予防接種名	▼対象者・備考
B型肝炎ワクチン	生後2カ月~1歳未満
ヒブ	生後2カ月~5歳未満
小児肺炎球菌	生後2カ月~5歳未満
四種混合(百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ)	生後3カ月~7歳6カ月未満
BCG	1歳未満
MR(麻しん・風しん)1期	1歳~2歳未満
水痘(水ぼうそう)	1歳~3歳未満
MR(麻しん・風しん)2期	平成25年4月2日~平成26年4月1日生まれ
日本脳炎1期	3歳~7歳6カ月未満
日本脳炎2期	9歳~13歳未満
2種混合(ジフテリア・破傷風)	小学6年生
成人用肺炎球菌	2020年3月31日までに、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳以上で過去に接種したことのない方

※指定医療機関は健康カレンダーを参照してください。また、予約の際に接種日・時間をお確かめください。

休日歯科医

▼日(曜)	▼休日歯科医	▼電話番号
2(日)	いけだ歯科医院(伊万里市伊万里町)	☎22-4618
9(日)	下田歯科医院(伊万里市山代町)	☎28-2118
11(火)	高瀬歯科医院(伊万里市大川町)	☎29-2045
16(日)	高瀬歯科医院(伊万里市二里町)	☎22-5828
23(日)	よしなが歯科医院(伊万里市二里町)	☎23-6962
24(月)	坪井歯科医院(禰古場)	☎42-3540
3/1(日)	まつうら歯科クリニック(伊万里市新天町)	☎20-4300

情報ステーション

議員と語るう会

議会事務局

地域や個人の声を町政に反映させるため、住民との対話の場を設ける「議員と語るう会」を開催します。

今回はグループトーク形式で行います。興味のある方は、ぜひご参加ください。

日時▼2月18日(火)

19時～20時30分

場所▼西公民館(庁舎別館3階)

テーマ▼①災害対策、②子育て支援、③企業誘致・農業

申込方法▼議会事務局へ電話、または町ホームページに掲載の申込書に記入し、ファックスなどでお申し込みください。

詳しくは▼議会事務局

☎46・2117

FAX 46・2100

有工ふるさとオープン検定を実施します

有田工業高校

創立120周年を記念して、本校3年生を対象に行っている「有工ふるさと検定」を、地域の皆さまにも受験していただけるようにオープン化しました。この機会にご受験ください。

日時▼3月14日(土)

9時～9時30分

場所▼有田工業高校 会議室

受験資格▼受験希望の方はどなたでも(年齢・性別・居住地不問)

試験内容▼有田町、有田工業高校を中心とした問題

検定料▼無料

申込期間▼2月3日(月)～28日(金)(先着50人で締切)

申込書の配布▼本校ホームページからダウンロード、または本校事務室、有田町役場で配布。

申し込み・問い合わせ先

有田工業高校(有田町桑古場乙2902)

☎42・3136

FAX 41・1002

add yoshihake-yoshihaka@education.saga.jp

saga.jp

佐賀大学有田セラミック第1回卒業制作展

佐賀大学有田キャンパス

本学芸術地域デザイン学部有田セラミック卒業生による卒業制作約100点を展示します。器や表現としてのオブジェ、オーナメントなどを地域の方々や窯業関係の皆さまにご覧いただけます。ご意見やアドバイスを賜ります。

日時▼3月3日(火)～8日(日)

9時～17時

場所▼九州陶磁文化館

入場料▼無料

詳しくは▼佐賀大学有田キャンパス

☎29・8888

チャレンジショップ・空き店舗への新規出店者募集

有田商工会議所

新規創業者支援の一環として、指定したエリア内の空き店舗に出店される際の費用を補助します。

対象者▼これから創業しようと考えている方、有田で新たに开店したい方

対象経費▼

家賃、広報費、改装費

補助額▼100万円以内

募集期間▼

2月10日(月)～3月19日(木)

事業期間▼

令和2年4月～令和3年3月

詳しくは▼有田商工会議所

☎42・4111



アイ・セレモニー株式会社

有田セレモニーホール



「安心の会」会員募集中!

お客さまの安心と感動のために

毎日 相談会・見学会 実施中

10:00～16:00

24時間 ☎0955-42-5523

365日 有田町南原甲1113-11 http://4400.jp

【有料広告】

市町交通災害共済
住民環境課

交通災害共済は、万が一自動車事故などの交通災害にあったときに、見舞金が支給される制度です。共済期間中にほかの町へ転出されても、期間満了までは効力があります。

加入資格
有田町に住民登録をしている方です。就学のために町外に住民登録をしている方も、家族が町内に住民登録をしていれば加入できます。

掛金▼1人につき500円
※途中から加入するときも同額。
共済期間▼令和2年4月1日～令和3年3月31日
※途中加入者は申込日の翌日から有効です。

見舞金▼最高100万円、ほかの保険や賠償、自損に係わらず支給されます。
※加入者が、共済期間中に交通事故などで医師の治療を10日以上受けた場合には、事故の日から2年以内に住民環境課へ請求してください。

交通遺児援助一時金▼

この共済に加入している父または母が交通事故により死亡した場合、義務教育終了前の子どもに一時金（1人につき10万円）が支給されます。
申込方法▼各世帯へ配布する加入申込書に必要事項を記入し、掛金を添えて、住民環境課または沖繩県を除く九州内のゆうちょ銀行、郵便局の窓口へお申し込みください。
申込開始日▼2月3日（月）
詳しくは▼住民環境課
☎46・2114

古川学習研究会(古川塾)
開塾1995(平成7)年

- 小学生 国語・算数・中学英語準備
- 中学生 国語・英語・数学・理科・社会
公立高・高専受験対策
- 高校生 数学・物理・化学
大学、専門学校受験対策

有田町立部乙2177 TEL0955-46-2110
MR西有田駅そば (自宅☎0956-30-8029)

【有料広告】

地元のことなら **しんぶんテレビ**
インターネット・ケーブルプラス電話
加入受付中!

ケーブルテレビはもちろん、インターネットサービスも快適環境でご利用になれます。

皆様のお宅まで光ファイバーをお届け!
Fiber To The Home
有田ケーブル・ネットワーク株式会社
0955-43-2500

Arita Cable Network

【有料広告】

50~1000坪
土地現金で
買取り致します!

こんなお悩みありませんか?
●相続したけど不要な土地がある
●売りに出しているけど、なかなか売れない…

秘密厳守・査定は**無料**です!
※当社規定により買取りできない場合があります。

1 お電話・メールにてご連絡下さい
2 一度現地を確認させていただきます
3 買取り可能であればご契約です

※買取り不可の場合もありますが、仲介預かりも可能です。

雑種地・田畑でも、一度ご相談ください。

ピットハウス 武雄大町店
不動産買取センター

〒849-2102 佐賀県杵島郡大町町大字福母1578-1 FAX0952-82-3645
E-mail:mail@alpha2001.jp

株式会社アルファーホーム
佐賀県知事免許(4)2166号 (公社)全日本不動産協会佐賀本部 (公社)不動産保証協会佐賀県本部会員

☎0120-68-5678
http://www.alpha2001.jp

【有料広告】

※12月16日から1月15日までに掲載の申し出をいただいた方々です。

お誕生おめでとう (敬称略)		
氏名	保護者	地区
川元 彩蓮 (いろは)	剛・茜	南原
岩永 知季 (ともき)	崇弘・加菜	上本
友永 琴葉 (ことは)	泰平・みくり	広瀬山

おくやみ (敬称略)		
氏名	年齢	地区
吉富 サチ子	86	中樽
松本 久美子	77	上幸平
福田 修	55	戸杓
池田 政子	80	外尾山
加賀 明	94	丸尾
今泉 節次	89	原明
力武 舜一郎	81	原明
岩永 照憲	71	楠木原
岩永 久男	99	上本
南 チヲ	99	上本
木寺 辰雄	98	下内野
久間 誠三郎	69	広瀬山

伊万里有田公立病院の
看護師を募集します
伊万里有田公立病院

試験区分▼看護師
採用予定人数▼4人
受験資格▼昭和60年4月2日以
降に生まれた方
受験資格▼看護師の免許取得
者、または令和2年3月31日ま
でに免許取得見込みの方
採用日▼令和2年4月1日(水)
試験日▼3月4日(水)
試験会場▼伊万里有田公立病院
試験内容▼適性検査、作文試験、
面接試験

受付期間▼
2月3日(月)～20日(木)
8時30分～17時15分
※土曜・日曜、祝日を除く。
※郵送の場合は、2月20日の消
印のあるものまで有効。
申込書・試験案内の請求▼
郵送での請求は、封筒に「採用
試験申込書請求」と朱書きし、
140円切手を貼った宛て先明
記の返信用封筒(角形2号・A
4サイズ)を同封してください。
申し込み・問い合わせ先▼
伊万里有田公立病院
(〒849-4193 有田町二ノ
瀬甲860) ☎46-2121

人の動き 令和2年1月1日現在							
人口	19,812人 (-9人)	3区	1,146人	9区	873人	15区	598人
男性	9,250人 (-8人)	4区	1,694人	10区	1,055人	16区	883人
女性	10,562人 (-1人)	5区	1,807人	11区	1,388人	施設	190人
世帯数	7,812世帯 (-5世帯)	6区	1,857人	12区	997人	※かつて内は前月比です。	
1区	632人	7区	998人	13区	993人	※「施設」は町内4施設 に入所している方の合 計です。	
2区	947人	8区	2,138人	14区	1,616人		


 弁護士法人 **みどり法律事務所**
Midori Law Offices

ご依頼者の思いを大切に、全力で取り組みます。

佐賀県弁護士会所属 弁護士 **鬼橋 正敏**
Masatoshi Onihashi
同 弁護士 **佐藤 晃**
Akira Satou

〒843-0022 佐賀県武雄市武雄町大字武雄字竹下 5663-2
TEL: 0954-22-6331 FAX: 0954-22-6332
営業時間: 月～金 / 9:00～17:00 定休日: 土・日・祝日

【有料広告】

 司法書士法人 **ハートトラスト** 司法書士 **百 武 誠**
HEART TRUST

〒848-0035 伊万里市二里町大里乙 1766 番地 4
税理士法人アップパートナーズ内

TEL: 0955-25-9355

伊万里 相続 検索

相続 遺言 贈与 登記全般
家族信託 成年後見

【有料広告】



2月生まれお誕生日おめでとう



おおくし らいげん
大串 虎弦くん **2歳**
(南原)
平成30年2月3日 生まれ

おおくし すいらん
大串 奏桜ちゃん **1歳**
(南原)
平成31年2月28日 生まれ

すいちゃん1歳、らいくん2歳の
誕生日おめでとう♡
3兄妹の年子組！これからも元気
いっぱい仲よし兄妹で一緒に成長
していこうね♪



すがことは
菅 詞葉ちゃん **2歳**
(本町)
平成30年2月10日 生まれ
動物や歌が大好きなこっ
ちゃん♡これからもたく
さんの好きなも
のに出会えます
ように♡



たにむら そうすけ
谷村 颯亮くん **3歳**
(南原)
平成29年2月16日 生まれ
いつも笑顔のそうちゃん
の事がみんな大好きだよ
☆これからも元
気にすくすく



つちもと えいしん
玉本 瑛心くん **2歳**
(外尾山)
平成30年2月18日 生まれ
2歳のお誕生日おめでと
う！好奇心旺盛でお喋
り好きな瑛心、
元気に大きく



ふくだ あきと
福田 晃士くん **1歳**
(二ノ瀬)
平成31年2月18日 生まれ
あきと1歳のお誕生日お
めでとう！いつも元気
いっぱい！みんな
を笑顔にしてくれ
てありがとう



きでら ゆづき
木寺 優月ちゃん **3歳**
(下内野)
平成29年2月22日 生まれ
いつも可愛い笑顔でみん
なを元気にしてくれてあ
りがとう♡これか
らもすくすく大き

お誕生日おめでとう☆3月生まれ出演者大募集！

対象者 …3月にお誕生日を迎える町内在住の3歳以下のお子さん
申込方法 …メールまたは郵送でお子さんの氏名(ふりがな)・生年月日・
性別・地区名・保護者の氏名・電話番号・写真にお誕生
日おめでとうメッセージ(40字以内)を添えて下記係まで。
申込締切日 …2月10日(月)
あて先 …〒849-4192 有田町立部乙2202 有田町役場
総務課「お誕生日おめでとう」係
Eメール soumu@town.arita.lg.jp
※応募多数の場合は抽選となります。写真は返却できません。

KUMON

くもんしき まがりかわきょうしつ
公文式 曲川教室

有田町黒川丙627-20 (曲川小学校から徒歩3分)

☎090-7162-7577

指導者 林 企予子

★教室の詳しい情報がご覧頂けます⇒



0・1・2歳の親子のためのKUMON
Baby Kumon

2月無料 体験学習

【教科】
算数数学・英語・
国語・日本語

【期間】
2月13日(木)
～29日(土)

【教室日】
火・金
14時～21時

【有料広告】

第117回 有田国際 陶磁展 作品募集

- 117th Arita International Ceramics Competition -

■開催趣旨

我が国における磁器発祥の地、佐賀県有田町に世界の陶磁器作品を集め、一般の鑑賞に供し、技術の交流、品質の向上、デザインの改善を図り、伝統工芸の継承と産業的発展を期して、この陶磁展を開催します。

■賞

○美術工芸品・オブジェ部門

1席 1名（副賞 100万円）ほか

○産業陶磁器部門

1席 1名（副賞 50万円）ほか

■審査員

審査員の方々を事前に公表しています。

○美術工芸品・オブジェ部門

- ・石崎泰之（山口県立萩美術館・浦上記念館副館長）
- ・河合徳夫（日展特別会員日本新工芸家連盟理事）
- ・神農巖（日本工芸会理事）

○産業陶磁器部門

- ・安積伸（法政大学 デザイン工学部 システムデザイン学科 教授）
- ・疇地頭正（株式会社アイトー 代表取締役社長）
- ・金ヶ江悦子（トータルビューティーディレクター）

■応募期間

4月5日（日）～7日（火）

■展示期間

4月29日（水）～5月10日（日）

■会場

○美術工芸品・オブジェ部門

佐賀県立九州陶磁文化館

○産業陶磁器部門

佐賀県陶磁器工業協同組合

■応募・問い合わせ先

有田国際陶磁展事務局（有田町役場商工観光課内）
〒849-4192

佐賀県西松浦郡有田町立部乙 2202 番地

TEL：0955-46-2500

FAX：0955-46-2100

E-mail：syoko@town.arita.lg.jp

HP：http://www.town.arita.lg.jp/main/120.html

■主催

佐賀県・有田町・有田商工会議所

